2026年11月18日

各　位

会　社　名　日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　山本　秀樹
（コード番号：6063）
問 合 せ 先　上席執行役員経営企画部長兼IR室長　工藤　信幸
（TEL. 03-3811-8123）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026 年 11 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

『EAJ Next Vision 中期経営計画 2025-2027』において目標とする ROE８％～10%の実現に向けた資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類　：　普通株式
（２）取得する株式の総数　：　100,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.97%）
（３）株式の取得価額の総額：　１億円（上限）
（４）取得期間　：　2026 年 12 月 1 日から 2027 年 11 月 30 日まで
（５）取得方法　：　東京証券取引所における市場買付

（ご参考）

2026 年６月 30 日時点の普通株式に係る発行済株式総数及び自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	2,519,134 株
自己株式数	466 株

以上